

3. 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	13,684	14,071,167	430,587	2,374,096	16.87	14.47

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	321	1,094,069	158,404	370,412	1,622,885	5,056	5,532

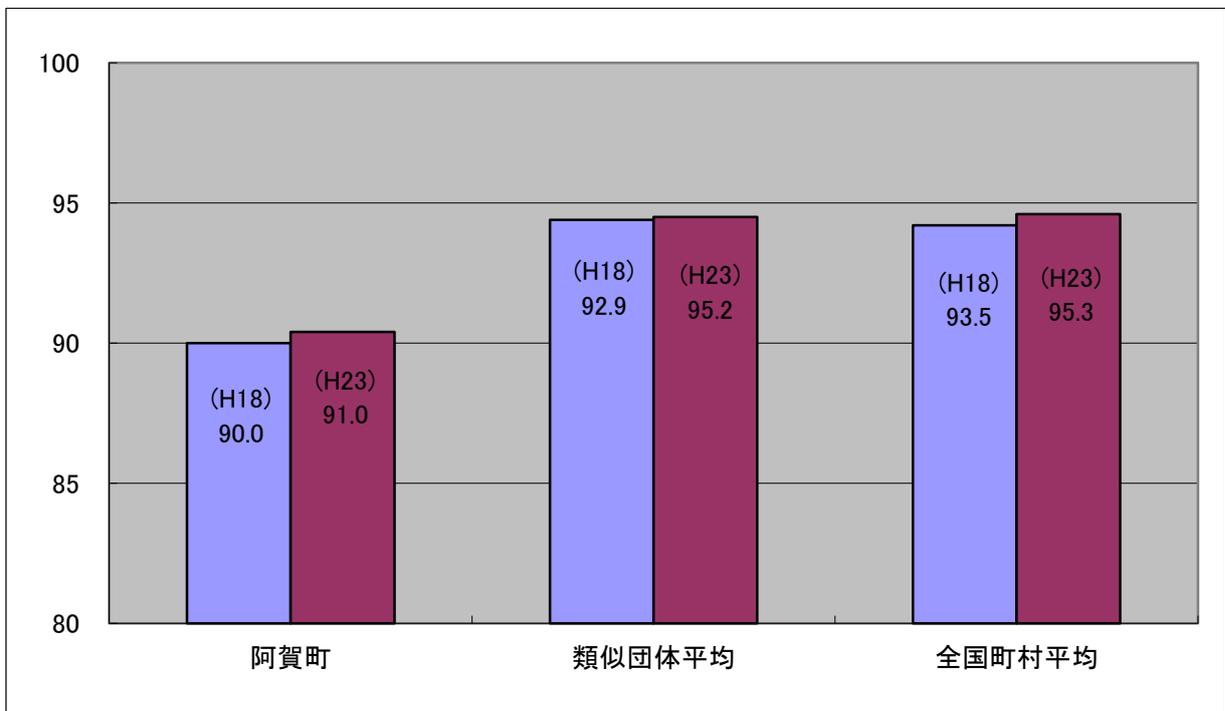
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

(注) 職務の級が3級以上であるものについては、給料表に定める給料月額に100分の98.82を乗じて得た額を給料月額とする。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿賀町	41.2 歳	294,400 円	373,900 円	379,141 円
新潟県	42.8 歳	336,361 円	406,089 円	364,284 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	317,508 円	371,662 円	342,056 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀町	49.5 歳	13 人	288,000 円	317,800 円	309,700 円	—	—	—	—
うち用務員	41.4 歳	3 人	258,600 円	282,100 円	280,260 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.35
うち自動車運転員	46.1 歳	3 人	279,200 円	330,600 円	298,061 円	自家用自動車運転者	51.6 歳	238,000 円	1.39
うち学校給食調理員	50.7 歳	3 人	285,900 円	330,900 円	294,084 円	調理師	40.5 歳	238,500 円	1.39
新潟県	49.0 歳	541 人	350,065 円	395,990 円	376,157 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	276,247 円	294,400 円	284,789 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀町	—	—	—
うち用務員	4,470,132 円	2,943,200 円	1.52
うち自動車運転員	5,154,234 円	3,336,100 円	1.54
うち学校給食調理員	5,147,192 円	3,195,900 円	1.61

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿 賀 町	53.8 歳	436,174 円	527,474 円
新 潟 県	44.0 歳	380,128 円	420,847 円
類似団体	41.4 歳	301,955 円	320,991 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		阿賀町	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	短 大 卒	152,800 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	III種 140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	— 円
	高 校 卒	— 円	154,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

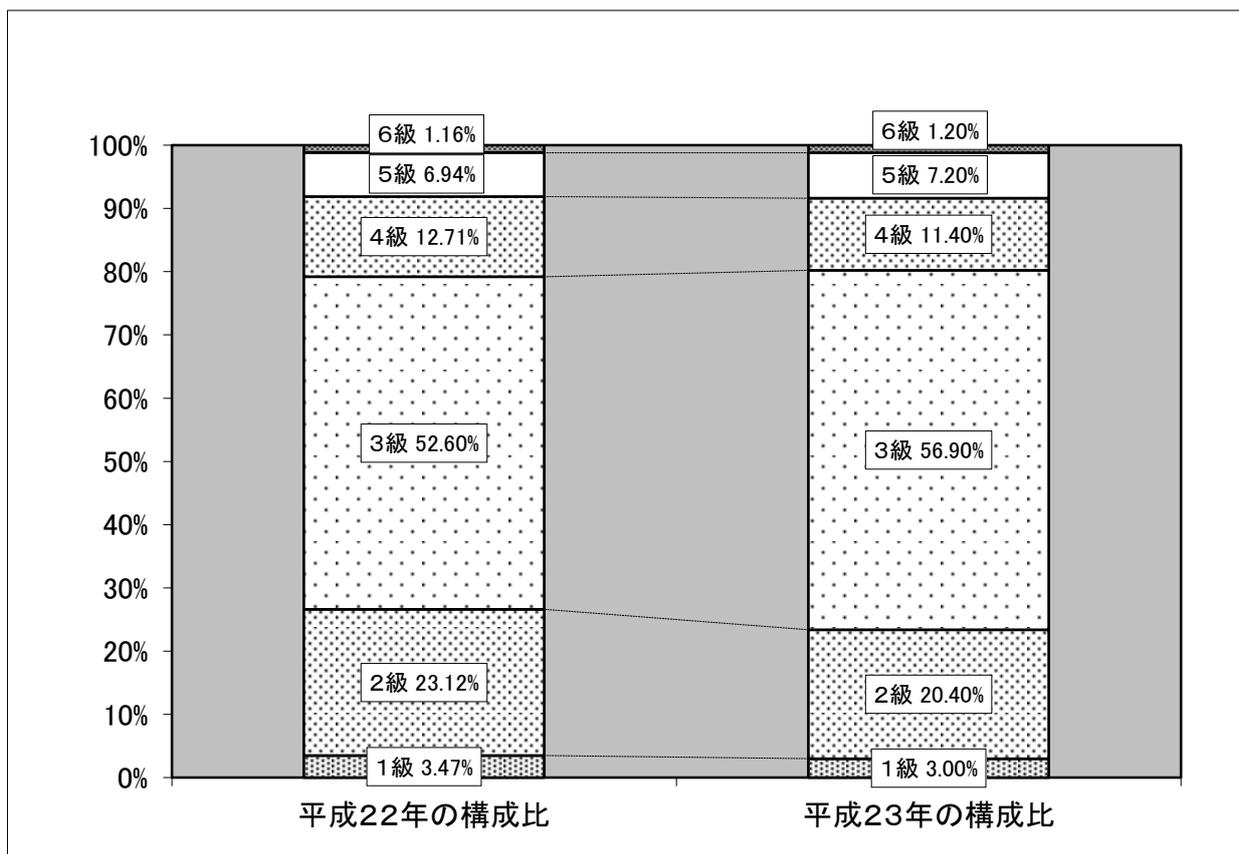
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,876 円	— 円	323,141 円
	短 大 卒	223,900 円	265,792 円	— 円
	高 校 卒	202,100 円	245,451 円	288,504 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	主な業務を行う課長の職務	2 人	1.2 %
5級	課長の職務 主要な業務を行う課長補佐等の職務	12 人	7.2 %
4級	課長補佐の職務 主要な業務を行う係長等の職務	19 人	11.4 %
3級	係長の職務 主任の職務	95 人	56.9 %
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	34 人	20.4 %
1級	主事又は技師の職務	5 人	3.0 %

- (注) 1 阿賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を評定日とし、全職員に対して勤務成績の評定を実施。ただし、今年度は分限等の処分対象となった者、勤務日数が基準を満たさない者のみを評価の対象としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀町	新潟県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,167 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,476 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5～20%)、管理職加算(15～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5～20%)、管理職加算(10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2)退職手当(平成23年4月1日現在)

阿賀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
勸奨退職者の特例加算あり					
1人当たり平均支給額		21,003 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)	2,138 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	38,184 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	16.2 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間消防手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部 又は全部が深夜において行われる 消防業務に従事した場合	勤務1回につき650円 ただし、深夜における勤務時間が 2時間に満たない場合は410円
出動手当	消防職員	火災・救急・救助出動業務	火災1件につき500円 救急1件につき300円 (ただし、搬送先が町外の場合は 400円) (救急救命士は600円 搬送先が 町外の場合は800円) 救助1件につき500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度)	51,125	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	161	千円
支給実績(平成21年度)	46,844	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度)	131	千円

(5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 (ただし、配偶者のいない職員の場合は、扶養親族のうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子は、5,000円を加算	同じ	—	38,411 千円	223,317 円
住居手当	(借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて 最高27,000円まで支給する	同じ	—	12,853 千円	225,493 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する (自動車等利用者) 片道の距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から 最高 24,500円(60km以上)まで支給する	同じ	—	20,491 千円	74,786 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 各職務の級ごとの人員分布から算定した定額を支給する 職務と級により 18,400円から 40,600円までの8区分に定額化 平成19年4月に制度改正され、平成22年度まで経過措置あり	異なる	制度は同じだが、算定基礎となる人員分布等が異なるため金額は違う	17,358 千円	403,667 円
休日給	休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を休日給として支給する	同じ	—	3,865 千円	71,573 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給する勤務1回につき 10,000円を 超えない範囲内で支給する 1種 10,000円 2種 8,000円 3種 6,000円 ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、上記の金額に100分の150を乗じて得た額とする	異なる	1回につき 12,000円を 超えない範囲内で支給する	666 千円	41,625 円

夜勤手当	正規の勤務時間として 午後10時から 翌日午前5時までの間に 勤務することを命ぜられた職員には、勤務した 全時間 に対して 勤務 1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給する	同じ	—	2,254 千円	37,570 円
宿日直手当	宿日直手当を 命ぜられた職員に対し、その勤務 1回につき4,200円を支給する	同じ	—	2,008 千円	12,706 円
寒冷地手当	世帯区分に応じ、11月から 翌年3月まで 支給する 月額7,360円～17,800円	同じ	—	21,783 千円	63,508 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 517,200 円	
	副 町 長	590,000 円 (— 円)	680,000 円 / 429,100 円	
	教 育 長	500,000 円 (— 円)	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	243,000 円 (— 円)	340,000 円 / 148,100 円	
	副 議 長	192,000 円 (— 円)	280,000 円 / 122,000 円	
	常任・議会運 営委員会	180,000 円 (— 円)	— 円 / — 円	
	議 員	177,000 円 (— 円)	260,000 円 / 113,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成23年度支給割合) 2.90 月分	(加算措置15%有)	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	750,000×在職期間×0.44	15,840千円	任期ごと
	教 育 長	590,000×在職期間×0.26	7,363千円	
教 育 長	500,000×在職期間×0.20	4,800千円		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

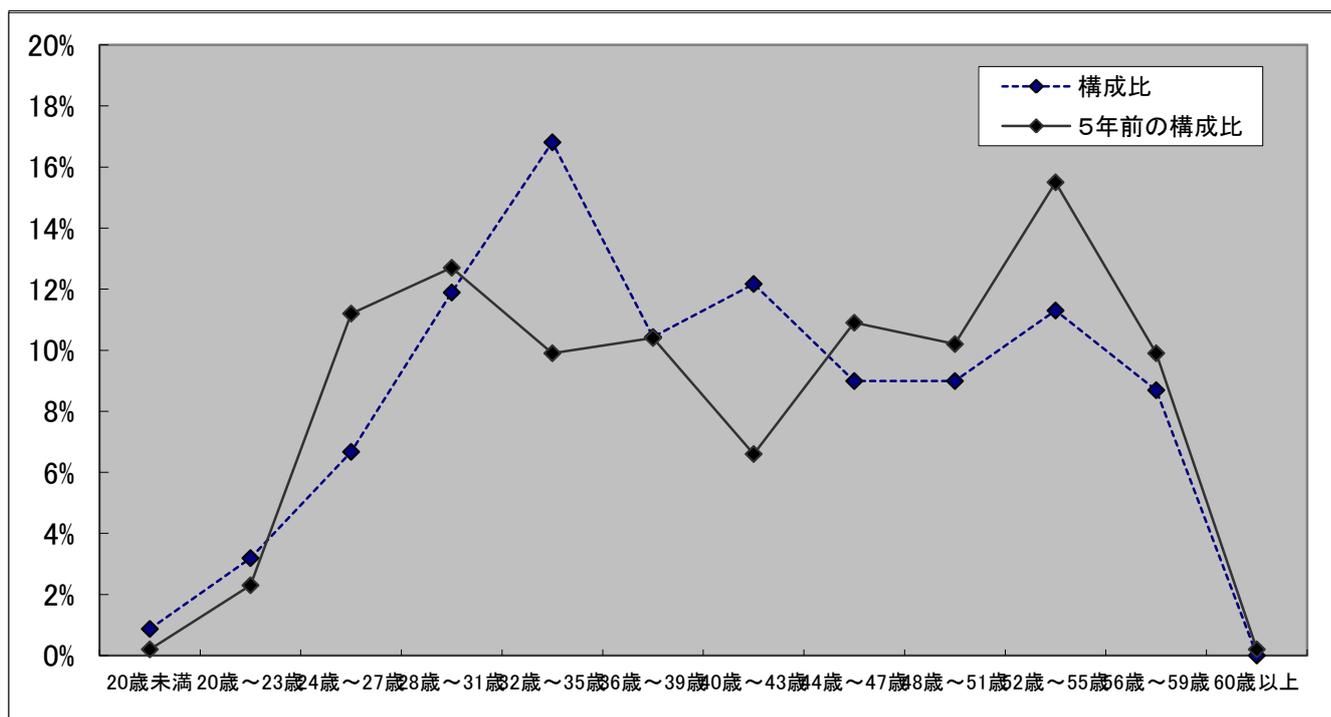
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務企画	65	62	△ 3	事務事業・事務分掌の見直しにより態勢を縮小
		税務	14	13	△ 1	事務分掌の見直しにより態勢を縮小
		民生	70	67	△ 3	退職不補充による減
		衛生	32	32	0	
		農林水産	21	23	2	木質バイオマス利活用推進事業等の業務増により増員
		商工	10	10	0	
		土木	16	14	△ 2	事務事業・事務分掌の見直しにより態勢を縮小
		計	231	224	△ 7	(参考) 人口1万人当たり職員数 163.69 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.29 人)
		教育部門	34	32	△ 2	事務事業・事務分掌の見直しにより態勢を縮小
	消防部門	63	63	0		
	小計	328	319	△ 9	(参考) 人口1万人当たり職員数 233.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 105.74 人)	
公営企業等会計部門	水道	8	8	0		
	下水道	4	3	△ 1	事務事業・事務分掌の見直しにより態勢を縮小	
	その他	18	16	△ 2	介護保険事業における退職不補充による減	
	小計	30	27	△ 3		
合 計			358	346	△ 12	(参考)
		[397]	[397]	[0]		人口1万人当たり職員数 252.85 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(一部の臨時職員と教育長を含んでいる。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	23人	41人	58人	36人	42人	31人	31人	39人	30人	1人	346人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	260	256	247	234	231	224	△36 (△13.8%)
教育	50	47	39	37	34	31	△19 (△38.0%)
消防	48	52	56	61	63	63	15 (31.0%)
普通会計	358	355	342	332	328	318	△40 (△11.2%)
公営企業等会計	36	35	36	35	30	27	△9 (△25.0%)
総合計	394	390	378	367	358	345	△49 (△12.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	137,012	△10,294	4,159	3.04	7.02

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	1	2,362	265	772	3,399	3,399.0	6,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿 賀 町	28.0 歳	196,833 円	283,250 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平成22年度決算額は基に算出した。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿賀町(水道事業)				阿賀町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成22年度)				1人当たり平均支給額(平成22年度)			
772 千円				1,167 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算(5~15%)				役職加算(5~15%)			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

阿賀町(水道事業)			阿賀町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
勸奨退職者の特例加算あり			勸奨退職者の特例加算あり		

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	159 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	159 千円
支給実績（平成21年度決算）	289 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	145 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	「5 職員の手当の状況(5)その他の手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	同上	同じ	—	74 千円	74,292 円
住居手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	同上	同じ	—	37 千円	36,800 円